

第52回広島県公共事業評価監視委員会質疑応答概要

- 1 日 時 令和3年11月12日(金) 13:30～15:10
- 2 方 法 Web会議
- 3 出席委員 竹田委員長, 梅津委員, 河合委員, 藤原委員, 宮野委員, 渡邊委員
- 4 議 題 令和3年度再評価対象事業の審議について
- 5 担当部署 広島県土木建築局土木建築総務課公共事業グループ
TEL(082)513-3814
- 6 会議の内容 令和3年度の抽出事業について

○委員長

ただいま6件のご説明がありましたけども、ただいまの説明に対しまして、資料番号の2-1から1事業ずつ順番に質疑応答を行いたいと思います。

それではまず、資料番号2-1についてご質問があればお願いいたします。

どうぞ、委員の皆様からご質問をお願いいたします。

○E委員

E委員です。

資料番号2-1の、一般国道184号の尾道拡幅の件で、費用のところでお伺いしたいのですが、進捗状況の欄には事業費増減はないと書かれているのですが、一方で費用便益比の欄では費用が、前回は34,428百万円であり、今回は39,054百万円になっているのですが、この違いは何かということについて、ご説明いただければと思います。

○道路整備課長

前回の時の総便益比の時でいうと、基準年を平成28年度から令和3年度に変更したことによるものでございます。

よろしいでしょうか。

○委員長

割引率が変わったから、事業費が変わっていないのに総費用が変わったという回答ですね。

○道路整備課長

はい、そうです。

○委員長

分かりました。E 委員よろしいですか。

そうすると、私も少し気になったのですが、全体事業費の部分には、いわゆる割引率はカウントせずに、総費用の部分にはカウントするということよろしいですか。

○道路整備課長

はい、そうです。

○委員長

そうですか、分かりました。

質疑は1事業ずつ進めておりますけども、そういうものが他の事業にもありました。それが理由でしょうか。

○道路整備課長

そうです。

他の事業につきましても、同じような形です。

ただ、供用時期が伸びたりすると逆にマイナスに働いたり、色々なものがあるので、事業ごとに状況は異なります。

○委員長

ちなみに割引率は今どれくらいでしょうか。

○道路整備課長

4%です。

○委員長

4%ですか。

○道路整備課長

はい。

○委員長

分かりました。ありがとうございます。

これはまた、経済状況によっても変わるのですよね。

○道路整備課長

今のところは4%です。

国のマニュアルで、4%という事になっておりますので、そのマニュアルの改訂があれば本県として

も、これを変えていく形にはなりますが、一応国のマニュアルにもとづいて B/C を計算しておりますので、国が4%のまま変わらなければ、ずっと4%を続けることになるかと思えます。

○委員長

ですから、前回の割引率と今回の割引率が違うということが理由な訳ですね。

○道路整備課長

基準年が違うという事です。

○委員長

基準年が。なるほど。最初からですからね、これ。昭和61年からですからね。分かりました。よろしいですか、E 委員。

○E 委員

はい。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

○A 委員

よろしいでしょうか。同じ様な質問になってしまうのですが、念のため。

費用便益比の総便益につきましても、交通量の変化のご説明をいただいた際に、平成22年のセンサスと比べると減っていますというご説明をいただいたのですが、一方で総便益につきましても前回と比較して30億近く増えていると。

これは同じ様に基準年を変更した事による影響という理解でよろしいでしょうか。ちょっと念のための確認でございます。

○委員長

ご回答よろしいでしょうか。

○道路整備課主任

道路整備課の F と申します。

今いただいたご質問ですが、便益の変化というところでご質問をいただいたかと思えます。

道路事業の場合は、国の交通量推計に基づいて42年の推計値をベースに計算をしております。

前回評価の時は、平成17年度のをベースにした42年の推計を活用してそれぞれの事業を計算しております。

5年後の今回は、平成22年のものをベースにしておりまして、その推計の変化などが今回の差ということで出ているところでございます。

○委員長

はい。A 委員よろしいでしょうか。

○A 委員

はい。どうもありがとうございます。

○委員長

他には、よろしいでしょうか。

D 委員、手が画面で挙がってますけれど、お願いします。

○OD 委員

長期化している理由としてですね、平成30年の7月豪雨災害による影響によるものとなっておりますけど、これは、この工区が何か災害に遭ったという事ではなく、県全体の予算的なものの影響という事でしょうか。

○道路整備課長

そうですね。仰る通りで広島県下において、多数の災害がありましたので工事発注をしたのですが、この箇所だけで不調不落が3件くらい生じております。

技術者の確保が難しいという点もありまして、この箇所で災害が起きたということではなくて、広島県全体で、技術者が不足したこと、それに伴って不調不落が生じたことによって工期が、完成年度が伸びてきたという状況でございます。

○OD 委員

はい。分かりました。

○委員長

はい。ありがとうございます。

他に、よろしいですか。無ければ時間もないので次の事業に移りたいと思います。

続きまして資料番号2-2の事業について質疑応答を行いたいと思います。国道486号につきまして質問、お願い致します。

○OD 委員

よろしいですか。

一般国道486号新市府中となっておりますが、今後将来的なものとしてはですね、府中をずっと通りながら例えば尾道道まで拡幅するとか、そういった計画というのはないのですか。

○道路整備課長

今現在はありません。

○D 委員

今出ている工区だけですね。

○道路整備課長

そうですね。

○D 委員

分かりました。

○委員長

はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

私の方から、この件も先程の資料番号2-1と同じなのですが、総事業費は変わらないんですが、（費用便益比の総費用である）Cが増加しているということですけど、これも先程の理由と同じと考えてよろしいのでしょうか。

○道路整備課長

はい、おっしゃる通りです。同じでございます。

○委員長

はい、ありがとうございます。

○E 委員

委員長よろしいですか。

○委員長

はい、E 委員お願いします。

○E 委員

ありがとうございます。

事業進捗から見た今後の見通しについてお尋ねしたいのですが、前回評価の平成28年度の時の進捗率が50.1%、そして現在が58.5%ということで、この5年間で8ポイントぐらい上がっているのですが、完成年がですね、令和8年度ということで、後5年で完成ということなのですが、後5年で42ポイントも上がるものなのかどうかということについて、見通しをお聞かせいただきたいのですが。

○道路整備課長

パーセンテージが前回からあまり上がっていないのは、用地買収が影響しております。

事業区間のほとんどが現道拡幅の工事でございますので、用地買収範囲は家屋が連担しておりまして、2車線から4車線に変えるものですから、その状況下の中で、新市工区につきまして、現在、用地買収

を行っております。

地権者の方からは、ご理解いただけたという状況がございまして、買い取り請求が多く寄せられているという状況でございます。

このように、地元の方々にも一定の理解が得られたというようなところでもあり、令和8年度に工事が完成できるというふうに認識しております。以上でございます。

OE 委員

はい、どうもありがとうございます。

O 委員長

その他、ございますでしょうか。はい、C 委員お願いします。

OC 委員

はい、C 委員です。

この代替案のことなのですが、他の工事にもだいたい関係ありますけれど、コスト縮減を検討し、コストの縮減に努めるということですが、それは数値には表れてこないわけで。

プレキャスト製品使用の検討を実施し、工期短縮、そしてコスト縮減とありますが、これは例えば見積もりというか数値として、表れているのでしょうか。

O 道路整備課長

そこは数値として表れるというか、これから取り組んでいくということでございます。

コスト縮減の内容として、これから取り組もうとしていることについてですが、橋梁を、今後設計してまいります。

その設計の中で、私どもといたしましては、橋梁のプレキャスト化、つまりは製品を工場で作って、それを現地の方へ運んできて、現地の方で橋梁を架けると。

そのようなものを活用していくことによって、工場で作るということと、現場施工と並行しながらできますので、工期の短縮という面が図られてまいります。

尚且つ、当然のことながら工期が短くなりますと、労務費が少なくなりますので、それに伴ってコスト縮減も図れるということから、そのような記載にさせていただいております。

OC 委員

数値としては具体的には上がっていないというわけですね。

O 道路整備課長

そうですね。

OC 委員

他の工事についても、そういうことが言えるわけですか。

○道路整備課長

そうですね。これからコスト縮減に向けて努力してまいりますという形の記載でございますので、おっしゃる通り今回のものには反映しておりません。

○OC委員

わかりました。

○委員長

ありがとうございます。

これがうまく進めば、次回の再評価をすればしたら、B/Cが少し上がるとか、そういう反映の仕方になると考えて良いですか。

○道路整備課長

そうですね。おっしゃる通りです。

そうなるように努めてまいりたいと考えております。

適切に反映させていただきますので、そこは。

○委員長

これは、事業完了年度が令和8年度ですか。再評価は今回が最後で、もう無いのですよね。確か5年に一回あるのですよね、再評価は。

○道路整備課長

5年に一回です。

○委員長

5年に一回あるのですね。

○道路整備課長

なので、その時には予定通りにいけば、完了しております。

○委員長

そういうことでございますね。

○道路整備課長

そういうことになります。それに向けて、努力してまいります。

○委員長

そういうことですか。ありがとうございます。

○道路整備課長

はい。

○委員長

資料番号2-2につきまして、ありますでしょうか。よろしいですか。

はい、じゃあ続きまして、資料番号2-3の事業について質疑応答を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

○A委員

A委員でございます。

○委員長

A委員、お願ひします。

○A委員

よろしいでしょうか。

先程ご説明いただいた通り、当該工事につきましては、工期が4年延長になっていて、事業費も前回の事業費に比べますと4割近い約108億円も、大幅に増加する形になってると思うのですが。

これは、ご説明いただいた通り、やむを得ない事情によるものというふうには理解しているのですが、工期の延長ですとか、事業費の増加の妥当性についてですね、どのようにチェック、評価されておられるのか、というのをちょっとお伺いできないかと思ひます。

○委員長

ご回答よろしいでしょうか。

○道路整備課長

今の内容については、まず工事費の増で増えておりますということが1点。

それと、先程から申しておりますが、基準年が令和元年度から令和3年度に変更になったということの2点がござひます。

工事費の方につきましては、大きくは現地の詳細の調査の結果になりますが、ボーリング調査を行ひまして、地盤改良の追加工事が必要になったこととか、あとは法面の対策工事が必要になったこと、橋梁の基礎構造が変更になったことなどによりまして、約55億円増えております。

あと、それとあわせまして、関係機関との協議の結果によるものですが、先程の説明でも申しましたけど、国道2号のバイパスである福山道路と一体的不可分で工事を行ってござひまして、そこの中で、長和IC(仮)の整備内容の変更によるものですが、これが平面交差から立体交差に変わったことによりまして約30億円、あとは河川管理者、国土交通省さんの方なのですが、そちらの方と協議した結果、下部工の撤去範囲が変わったことによりまして25億円、これもあわせもって55億円で、トータルでおおむね110億円。そういう形で増額になったものでござひます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

○委員長

よろしいでしょうかA委員。

○A委員

はい。ありがとうございます。

○E委員

委員長，よろしいでしょうか。

○委員長

はい，E委員，お願いします。

○E委員

ありがとうございます。

この福山沼隈道路は，今お話がありましたように，長和のインターで国道2号の福山道路とつながることが非常に重要なのですけれど，今回，工期が2年遅れたとのことで，その辺の国との調整は十分だとの理解でよろしいでしょうか。

○道路整備課長

福山河川国道事務所の方と調整しておりますが，国の方のマニュアルでいけば，工期が伸びたことによって，再評価委員会を開くことになっております。

本県の方におきましては，その限度が伸びただけでは本来，再評価は開かないのですが，国の方は伸ばすということで，うちの方も今回あわせもって提出し，連携を図ったうえでお互いに再評価にかけております。

以上でございます。

○E委員

どうもありがとうございます。

○委員長

その他，何かございますでしょうか。

○B委員

B委員ですけども。

○委員長

はい、B委員お願いします。

○B委員

ちょっと内容と直接関係の無いことになってしまうかもしれませんが、先程、ご説明いただいた全体事業費の増加分、この増加分についても国と県の負担割合は変わらないのですか。

○道路整備課長

はい。変わりません。

同じです。

○B委員

どこから増加の理由がやってきたとしても、国と県の負担割合は同じということですね。

○道路整備課長

おっしゃる通りです。

理由がどこからでも、その事業をやるのは広島県でございますので、例えば、国に増加の要因があったとしても、国が55%、県が45%という負担割合で、最後まで事業をやり切ります。

○B委員

はい、わかりました。

ありがとうございます。

○委員長

その他、ございますか。

○A委員

参考までにお伺いできればと思うのですが、こういった、整備内容が変更になったりしてですね、追加で工事が必要になったりしたような場合、ここでは発注というのはどういう形でされるのでしょうか。

例えば入札される形になるのか、それとも、特定の事業者が発注される随契なのか、見積もりをとって発注される形になるのか、そこを参考までに、教えていただきたいです。

○道路整備課長

そこについては通常どおりで、追加で工事が必要になったかどうかというのは特別関係なく、工期が伸びたとか、増額になったことによって、うちの発注スタンスというものは変わりません。同じです。

○A委員

ということは入札で。

○道路整備課長

入札にかけて。

通常通り、公告して、募集をかけて、入札して、受注いただいて工事をしていただくという流れになります。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

では、無いようですので次に移りたいと思います。次は2-4ですね。2-4の事業について、質疑応答をお願い致します。

次から、河川になりますね。何かありますかでしょうか。

E委員、お願いします。

○E委員

結構先程から、議論になっている総費用の増加分なのですが、これは河川事業で、事業年数が長いので、結局、現在価値が増大したという理解でよろしかったでしょうか。

○河川課参事

河川課です。

先程、道路サイドからも説明がございましたけれども、この事業につきましては、総便益・総費用ともに、上がっております。

費用に対しまして、便益の増加割合が高いことによるのですが、この便益の増加につきましては、治水経済調査マニュアル（案）の改訂であったり、評価基準年の変更、前回、平成28年を基準年にしておりますが、それから今回の令和3年ということで、それに伴いまして、事業完成年度も便益の現在価値化と、先程ありましたが、割引率4%、これらが加わったことによって、変化したものでございます。

以上です。

○E委員

はい、ありがとうございました。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

私の方から1つよろしいでしょうか。

工事完了年度が令和26年度ということで、残り約20年を残して、今の進捗率は約半分。

この事業は昭和45年度からやっておりますけれど、これまで約50年かけて進めてきて、あと残りの約20年で完成させるということで、全部で約70年の事業になるわけですが、あと半分が、残りの約20年で進む見通しについてお伺いしたいのですけど。

○河川課参事

非常に長期スパンの事業になっております。

位置図でご説明致しましたけど、延長そのものも大きい、市街地、広島市の中心市街地への、重要なアプローチでございますので、これに伴いまして、事業に伴う補償とかもですね、非常に多く出てきております。

もちろん長期スパンになってはおりますけども、残りかなり年数も残っておりますが、非常に重要な事業ということで、本県としても、しかるべき予算を工面するなどして進めて、目標年度までに完成をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございます。

70年間の間で、採用する工法といいますか、工事のやり方というのは当然違ってくるのではなかろうかと思っておりますけども、そういう設計の変更のようなものは、これまでなされているのでしょうか。

当然70年前とは違う動きになっているのではなかろうかと思っておりますけども。

その辺、参考までにお教えいただけるとうれしいです。

○委員長

70年ではないですね。

現時点では、50年前ですね。

○河川課参事

はい、50年でございますが、位置図のところにある標準断面図を載せさせていただいて、先程もご説明しておりますが、場所によってですね、工法を変えるというのであれば、一連としての整備も非常に難しいということで、標準断面図にありますような耐震の設計だとか、高潮対策といったものを連続的に行ってきておりますので、特段大きな変更といったようなことはないと考えております。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございます。

その他、ございますでしょうか。

○B委員

B委員ですけど。

○委員長

B委員、どうぞお願いします。

OB 委員

今の委員長のところと同じなのですが、私も非常に長いというのが引っかかっています。

工区を分けるなりして、事業をもう少し短縮というか、早く終わらせるということはできないものなのでしょうか。

例えば、全体事業費とか、当初から比べると現在は倍ちょっとですけども、当初の時の価値から考えれば倍になっているわけじゃないですよ。

50年も経っているわけですから、価値はもっと上がっていることになると思うので。

そんなに長期でやらないといけない理由というのがよく分からないのですけども。

この次の河川事業についても同じようなことが言えるかと思いますが、なぜ、もうちょっと事業期間を短縮できるような工区割とか、そういうことができないのか、よく分からないのですけど。

○河川課参事

はい。

この高潮対策事業ですけど、先程の繰り返しになるかもしれませんが。

広島市内における非常に大規模な事業でございまして、多い時代にはですね、年間10億程度、非常に大きい予算をつけて整備をしております。

ただ、県内に他にも実施していかなければならない他の事業もございまして、その辺のバランスも勘案して、また、近年の財政面で、予算の貼り付けというような話もあるにはありますけども、結果的には事業が非常に長期にまたがっているといたるところでございまして。

以上です。

○委員長

よろしいでしょうか。B委員。

OB 委員

ちょっと分かりません。

○委員長

私も気になるところがあるのですが、当然50年間の間に工事発注というのは、小分けにして随時分けて発注されているのだと思いますけども、この事業というのは1回辞めるというか、終わるとなかなかもう1回というのは計画しにくいというか、復活するというようなことは難しいものなのではないでしょうか。

そういう理由があるのですかね。

○河川課参事

はい。

なかなかですね、途中、事業が長く掛かっているから途中でストップということにはいかないと思います。

こちらの事業ですね、きちんと広島県が策定しております河川整備計画といったものにもとづきまして、向こう何年間のうちに整備しましょうという計画がございますので、その計画に則って適切に予算を配分して、事業を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、もう次の件に移りたいと思います。資料番号の2-5です。2-5の質疑応答に移りたいと思います。

よろしくお願いします。

○OA委員

それでは大きく2点お伺いできたらと思うのですが、1点目は工事期間の関係なのですが、資料を拝見しますと、前回評価の時から25年ですかね、工期が大幅に延長になっているかと思えます。

資料にも記載していただいている通り、被害実績の大きい所に対し、優先的に投資を行ったということですが、今回25年とすごい大幅な延長ですので、今後も計画通りの投資規模を確保が出来ない見通しであるから、25年も延長になっているという理解でよろしいでしょうか。

もう1点は、江の川についてですが、私も昨年こちらに参りまして、それからニュースを見たら、江の川は昨年も今年も氾濫していると思うのですが、それで気候変動もあり、当初想定していたよりも降水量がかなり増えているような状況かと思うのですが、当初に想定して計画していたような河川改修工事で、今後の氾濫を防止出来るようなものなのかどうか、もしくは見直しが必要なのかどうか、その辺りを可能な範囲でご教示いただければと思います。

以上でございます。

○河川課参事

はい、河川課でございます。

2点目の方から回答させていただきたいと思えます。

近年豪雨災害が各地で発生しておりますけれども、場所によっては、当初計画していたもの以上の洪水が起こった事によって、今までに計画していた改良復旧ですと、また再度氾濫してしまうといったようなおそれがある箇所もございます。

今回のこの事業箇所につきましては、幸い近年起こっている災害に伴いまして、そういう今までの計画を見直すところまでには至っておりません。

なので、先ほどご説明した通りの事業内容で、これまでの整備計画にもとづいて改修の方をしていきたいと考えております。

1点目ですけれども、非常に長期にまたがって今回25年また延伸させていただく事になっておりますけれども、こちらにつきましては、前回ご説明していた事業完了予定年度は、令和12年度と言う事で説明しておりましたが、今年度は令和3年度、残す所9年余りしかないと言う現状の中で、果たして9年

間で完了するのか。

今までの予算の話になってくるかと思いますが、これまでの予算規模からして9年間で完了させるのはちょっと現実的ではないのかなというように判断しまして、今までの予算の実績等も勘案して、今回25年間延長させていただくというような判断に至ったところでございます。

以上です。

○A 委員

どうもありがとうございました。

分かりました。

○委員長

その他、2-5について何か。

○D 委員

はい、先生。

○委員長

はい、D委員の方からよろしいでしょうか。

○D 委員

コスト削減の検討として、河川計画を見直すというようになっておりますけれど、これは河川計画の工法的なものを見直されるのか、もっと現状を見て場所とかを限定される様な河川計画になるのかと言う事をお聞きしたいと思います。

○河川課参事

はい、表現では、計画を見直すというように記載をさせていただいておりますけれども、整備計画そのものを見直すのでは無くてですね、護岸の設計でありますとか、コスト削減に新しい技術がもしあれば、そういったものを採用させていただきながらコスト削減に努めていきたいと。

その際もですね、現況の流下能力、治水安全度を下げる事があってはなりませんので、そうした事に配慮しながら削減に努めていきたいというように考えております。

以上です。

○E 委員

よろしくお願いします。

○委員長

はい。E委員、お願いします。

○E 委員

はい。

これは確認なのですが、河川事業の場合には、いわゆる河川が増水するとき、出水期は多分工事が出来ないで、それがどのくらいあるかという問題が出てくるのですが、僕の感覚では少なくとも一年の半分は出来ないだろうなと思っているのですが、それが長期化すると、25年と言ったって実質できるのは10年、12、3年ぐらいになってしまうのかなということもあって、それで長期化するという理解でよろしかったでしょうか。

○河川課参事

はい、河川課です。

これまで事業を進めております年数もそうなのですが、河川の事業につきましては、今、委員ご指摘の通り、工事が出来る時期が限られております。

そうした限られた時期があるということを勘案してですね、工期の方を考えております。

今までもそうしてきましたし、これからもそうしたことを勘案した上での年度の設定というようにしております。

以上です。

○E 委員

ありがとうございました。

○委員長

はい。

他にありませんでしょうか。

はい。そうしましたら資料番号2-6ですね。最後になりますが資料番号2-6について質疑応答をお願い致します。

○A 委員

一点だけよろしいでしょうか。

○委員長

はい。

A 委員お願いします。

○A 委員

はい。

費用便益分析のところなのですが、追加工事の発生によって総費用が増えるのは分かるのですが、追加工事は便益を向上させるような内容ではないと思われるのですが、総便益が30億以上ですね増えている形になってまして、この要因みたいなところを簡単にご教授いただければありがたいなと思いま

す。

以上でございます。

○委員長

はい。

では港湾の方ですか。

○港湾漁港整備課長

港湾漁港整備課です。

便益を出す時に交通量をですね、前回と今回で見直しているというところが主な要因になります。

○A 委員

分かりました。

さっきの時と同じように交通量の基準年時ですとか、ちょっと変わっていることによってということ
でございましょうか。

○港湾漁港整備課長

はい。

その通りでございます。

○A 委員

分かりました。

ありがとうございます。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

では私の方から1つですけど、事業費増加の理由が土質調査の結果ということですね。

これは工事中にこんな調査を行って、設計時と違っていたという調査の時期の話ですけど、工事中にそ
ういう調査をもう一回やって、違っていたということによろしいでしょうか。

○港湾漁港整備課長

着手時にご説明したようにですね、既設のはつかいち大橋のボーリング調査結果を用いて概算の事業
費を算出したところなのですが、先生のご指摘の工事に入って調査したのかというよりもですね、設計
する時に詳細なボーリング調査をですね、橋脚の計画の現位置で、ジャストボーリングと私達は呼ぶの
ですけれども、そういった調査を行って、その結果を用いて設計したところ、今の既設のはつかいち大橋
があるところの地盤よりも、今作っている所が軟弱であったということでございます。

○委員長

分かりました。

当初ってというのは、これは概算の見積りで、現在というのは詳細調査をやった結果という、どちらも工事前ということなのですかね。

○港湾漁港整備課長

はい。そうですね。

○委員長

そういう見方をするのですか。

今後5年間の間ということではないのですね。

○港湾漁港整備課長

はい。

今後5年間の間で評価するというものではなくて、事業評価をした上で、私達も事業の方を開始したわけなのですけれども、その時点では先程言いましたように、上流側にある橋梁のボーリング調査結果がある意味流用して、橋梁の型式であるとかそういったものを想定して事業費を算出して、B/Cを弾いたと。

着手時においてはですね、その後、事業化した後に、先程申しましたように橋脚を立てる位置のジャストボーリング等を行いまして、上部工の詳細な構造、寸法という物を決めたという事でございます。

○委員長

はい、分かりました。

事業ですからね。工事発注前からやっている訳ですから、そういう位置づけですね。

○港湾漁港整備課長

はい。

○委員長

はい、すみません。分かりました。

他にございますでしょうか。

はい、これは5年しか経っていない1回目の事業再評価ですので、これは後5年で完成予定という事です。

他に無いようでしたら、よろしいでしょうか。

無いようでしたら質疑応答はこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員の皆様、活発な質疑をありがとうございました。

では、ちょっと時間が押していますが、続きまして意見交換を行いたいと思います。

この意見交換の終了後には、一事業ずつ事業継続の妥当性に関する委員会としての評価を行います。

についてはこれに先立ち、各事業を継続する事についてどの様に考えられるか委員の皆様のご意見をお聞かせください。

どの事業からでも結構ですので、何かご意見があれば是非お願い致します。どちらからでもいいです。

OE 委員

先生よろしいでしょうか。

O 委員長

はい、E 委員お願いします。

OE 委員

どの事業という訳ではないのですが、今回6つの重点の事業を聞かせていただいて、いずれも幹線道路であったり、あるいは高潮対策であったり、洪水対策であったり、現行道路でかなり交通量の多い道という事で、非常に重要な事業だという事は今日お話を聞かせていただいてすごく僕も理解したところなのですが、そういう意味では是非とも着実に進めていただいて、色々と災害とか発生するとなかなか難しいところはあるかと思うのですが、そういう意味では県民の産業の充実という事を考えると着実に進めていただきたいなど、全体的に感想じみっていて恐縮なのですが、以上でございます。

O 委員長

はい、ありがとうございます。

どうですかね、他の委員の皆様。

私としましては、国道に関しましては、交通渋滞の件ですね。

それと河川に関しましては最近かなり災害が多くなっていますので、長期的な計画の下に着実に進められているという事で、長いですから、次の被害が起こらないように是非これは進めていただく必要があるのではなかろうかと思えます。

最後の港湾につきましても、ここは私かなり近くですけど、交通渋滞がかなり厳しい所です。これもまた短期集中型でやられている事だと思います。これも重要なのではないかと思います。

他に委員の皆様から、ご意見ありませんでしょうか。

OD 委員

はい。

O 委員長

はい、D 委員。

お願いします。

OD 委員

これから先、色々予算的なものが非常に厳しくなってくると予測されます。

そういった中でコスト削減、これをしっかりと研究しながら図っていただければと思います。
以上です。

○委員長

はい、ありがとうございます。先程、C委員からもご指摘があった通り、今回の総事業費に反映できていないのではないかという事ですけども、何回かこれ、再評価されますので是非、コスト削減の数字が見えるようになれば非常にいいのではないかと思います。

その様な方向で取り組んでご努力なされるという位置づけでよろしいですかね。

○道路整備課長

はい、それでやって参ります。

○委員長

その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

かなり質疑応答の時点で活発な議論が進みましたので、今の意見交換につきましては、もしなければこれくらいにしたいと思えますけども、よろしいでしょうか、委員の先生方。

はい、ありがとうございます。

そうしましたらですね、続きまして、委員の皆様のご意見を踏まえまして、事業継続の妥当性につきまして評価を行いたいと思えます。これについては一件一件いきたいと思えます。

まず1番目の一般国道184号尾道拡幅に関する道路改良事業につきましては、継続実施が妥当であると判断いたしますが、ご異論、ご異議ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。そうしましたら、これは事業の妥当性につきましては妥当であると判断したいと思えます。

続きまして資料番号2-2ですね。

一般国道486号新市府中拡幅道路改良事業ですね、これにつきましては継続実施が妥当であると判断いたしますけど、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。

これにつきましても継続実施が妥当であると判断したいと思えます。

続きまして資料番号2-3ですが、福山沼隈線道路改良事業につきましては継続実施がこれも妥当であると判断いたしますけども、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。

これにつきましても、継続実施が適当であると判断したいと思います。

続きまして、河川にきまして、資料番号2-4ですね。

一級河川太田川水系 京橋川、猿候川、府中大川、地震・高潮対策事業につきまして継続実施が適当であると判断いたしますがご異議、ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。

これにつきましても、継続実施が適当であると判断したいと思います。

続きまして資料番号2-5ですね。

一級河川江の川水系江の川広域基幹河川改修事業につきましては、継続実施が適当であると判断いたしますが、ご異議、ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。

これにつきましても継続実施が適当であると判断したいと思います。

続きまして最後ですけども資料番号2-6臨港道路廿日市草津線(第Ⅱ期)港湾改修事業につきましては、継続実施が適当であると判断したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。

これにつきましても、継続実施が適当であると判断したいと思います。

ありがとうございました。

それでは、まとめに入らせていただきたいと思います。

それでは、本日の説明や議論など踏まえまして、意見書を取りまとめたいと思います。

なお、本来であれば再度委員会を開催して意見書の内容について審議を行う必要がありますが、今年度は、再度委員会を開くのは日程的に難しいようですので、後日事務局を通じて意見書へのご意見を伺うという事で、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。

それでは今後の進め方についてですが、まずは事務局のほうで意見の取りまとめなどをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

これをもとに意見書の委員長私案を、12月中旬を目処に作成したいと思いますので、委員の皆様には、後日事務局を通じてこれを確認していただきたいと思います。

その上で、皆様の了承をいただけるようであれば、正式な意見書として知事に意見具申を行います。よろしいでしょうか委員の皆様。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。

では、活発なご議論をありがとうございました。

これで本日の議事はすべて終了いたしましたので事務局にお返ししたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

事務局の方お願いいたします。

《閉会》

END